

令和5年度第3回大山崎町障害者基本計画等策定委員会

日時：令和6年3月27日（水）14時～

場所：大山崎町役場3階中会議室

1 開会

事務局 開会挨拶

2 傍聴許可

事務局 傍聴許可の確認。本日の傍聴希望者はなし。
一同意義なし

3 審議

事務局 配布資料の確認。
第2回策定委員会の議事録の確認。間違い等あれば4/3までに事務局まで連絡をいただきたい。

(1) 障がい者（児）計画（案）について

事務局 資料に基づき計画（案）の修正等について説明
委員長 2点の修正箇所のうち1点目についてはいかがでしょうか。
委員 現状に合わせて修正いただいております。
事務局 先に（2）パブリックコメントについても説明させていただいたうえで確認
いただきたい。
委員長 それでは（2）パブリックコメントについて説明してもらった後でまとめて
確認する。

(2) パブリックコメントの結果について

事務局 資料に基づきパブリックコメントの結果について説明
委員 68ページの「やまびこに対する支援」について、就労継続支援B型への移行
について話があるもののここでは触れられていないのはどう考えたらよい
か。
事務局 現在の「地域活動支援センターやまびこ」についての記載であり、就労継続
支援B型に移行していただきたい思いはあるものの、ここではあくまで現状
についてであって、就労継続支援B型については別の話となる。現状では就
労継続支援B型になる話は決まっているものではないのでそこまでは記載し
ない。
委員 この計画は来年度だけのものではなく先のことの計画でもあるのではない
か。読みようによっては、計画期間の間は今ままでよいと捉えられてしま

- うのではないか。
- 事務局 ここでは「やまびこ」の支援を行うということであって、地域活動支援センターであっても、就労継続支援B型であっても支援していく。
- 委員長 「やまびこ」の形態にかかわらず支援をしていくということだろう。
- 委員 文書上はそうなるのかもしれないが、今の記載内容では地域活動支援センターとして支援していくと読めるように思う。
- 委員長 文章中の表現が「地域活動支援センターやまびこ」となっているので、そのように読めるということだろうか。
- 事務局 「やまびこ」の現状における正式名称が「地域活動支援センターやまびこ」であるためその名称として掲載している。意図が伝わるようわかりやすく表現を修正できないか検討する。
- 委員 今回の建物がかなりボロボロになってきており、名前だけ就労継続支援B型になっても厳しいと思っている。できることなら地域活動支援センターのうちに建物を建て替えていただき、定員20人が活動できるようにしてもらったその後で就労継続支援B型にというのならまだわかる。
- 事務局 あくまで法人が決定することになるので、本計画とは別に今後も継続して話をさせていただく。
- 委員 68ページで「やまびこ」を特別に出していること自体が大山崎町の特徴でもあると思う。そういったなかで「やまびこ」に対してどのような支援を具体的にしていくのかについて、障がい者の皆さんからしたらわかりにくい。「やまびこ」は認められた準公的な機関として、もう少し中身や方向性について検討して出していった方がいいのではないか。他の作業所への支援と「やまびこ」への支援は違うのではないか。ある程度位置づけをはっきりしてはどうか。
- 委員 現状では福祉の関係者が定期的に訪れて意見交換をしているということはないだろう。床もボコボコなので町はもう少し注意を払っていただきたい。
- 事務局 建物は町が貸し出している。あくまで法人であるのだが、これまでの経緯もあって支援をしてきている。今後について、地域活動センターとして活動するよりも就労継続支援B型としてやってもらった方が経営が楽に回るのではないかと考えている。「やまびこ」にも定期的に訪問しており、事務局とも話し合いは持ってきているのでこれからも連携を図っていきたい。
- 委員 町営かと思うくらい支援してもらっているのはその通りである。ただ楽観してられない。どういう就労継続支援B型でやっていくのかなどどこまで考えているのか。
- 委員 85ページに、知的の方への相談として知的障害者育成会に相談員業務を委嘱

していると記載されており、私もそれに関わっているが、相談事案があっても私の判断でやっているだけで、年末に相談件数を報告しているだけである。私の責任でやっけていいのかと思うし、放りっぱなしではないかと感じる。同じように民生委員も初めは素人さんなので育てていかないとけない。また民生委員さんなどが訪問してもらった内容が妥当なものかなども確認していく必要があるように思うが、そのことを聞くと個人情報保護をたてに言えないといわれることが多い。

委員長 実態について把握が必要ということであり、フィードバックがなく、あつて
るかどうか確認がいるということだろう。

事務局 身体障害者の相談員と知的障害の相談員については、京都府としての取り組み
みとして、それぞれについて明るい方に委嘱をさせてもらっている。年度末
に京都府から件数の問い合わせがあるため聞かせていただき報告している
が、その内容までは問われていないため、町としても件数の照会だけとなつ
ている。相談員の方々は普段から接点は持っているのでは何かあれば連絡は
取らせてもらっていると考えている。民生委員の方の研修について定期的
にしてはいるが、こんな研修をしてほしいという意見がもらえたら検討も可能
かと思う。

委員 役場に専門家を置いてもらわないと話がかみあわない。人事異動があつて人
が変わってしまうので、長期的に関りを持った大山崎町の福祉を語る専門
職を置いてもらいたい。

委員 相談員として専門的なことはわからないけど、不安があつて相談に来た方
に対して次のステップを紹介できればよいのではないか。その場で回答を出す
必要はないので、ここに聞いたらなどのアドバイスができればいいのだろ
う。

委員 精神障がいについては相談員の制度はなかったが、家族会として自主的に10
数年活動してきており、平成元年からは相談支援業務として委嘱を受け、最
初は長岡京市で次が大山崎町、来年からは向日市も入ることになる。家族の
立場で、悩みをピアサポーターとして話を聞く。解決をする話ではないけ
ど、つらいことなど誰にでも話せるわけではなく同じ立場の人として相談に
乗っている。電話相談もしており、当事者の相談も増えてきている。電話番
号は福祉のしおりなどをみてかけてくる人もいる。まず気持ちを受け止めて
もらえるという立場で話を聞いてもらえることは大事なことだろう。もっと
PRして、気楽に相談してもらえるように広報してほしい。

委員 相談者の方からすぐに答えを求められることはあるか。

委員 私のこんな体験をしましたとか、それなら福祉課に相談してはどうですか、
といった話をしたりする。場合によっては一緒に行きましょうかということ

- もある。
- 委員 相談員として回答を 100%出すつもりはない。
- 委員 こういう機関、こういう場があるということを知っていれば、しゃべっただけでも気持ちが落ち着いたりする。あることはいいことだろう。
- 委員 結局は人であり、一人ひとり違うので個別にどれだけ対応していけるか積み上げていかないといけない。
- 委員長 実態を踏まえたご意見だと思う。一人ひとり違うのでそれへの対応が必要であり、相談を受ける人のスキルアップや、次につなげていくステップなど、支援システムが必要なのだろう。
- 委員 急に障害を持つことになった人は、どこに相談したらよいかまったくわからないので、まずそこをステップに相談していければいいだろう。
- 事務局 相談員や民生委員の方については、困りごとなどを聞いてもらったらそれぞれのところにつないでもらえればと思うし、それぞれでのセーフティネットもあるので連絡いただければと思う。また相談員や民生委員の方々にとこまでやってもらえるのかについても、行政で全てがカバーできるわけではないのかもしれないが、放ったらかしにならないように行政としてフォローしていきたい。また社会福祉士や専門職員についても現状では配置できていないが、それぞれのところへつないでいくことはやっていきたい。
- 委員 集う場があると、おしゃべり会をしているので来てくださいとか、例えばアルコール依存症の人がいたら、こういうところに相談に行ったらいいのではないかなど、身近なところで、特別何かに特化しなくていいので、気軽に立ち寄れるところがあるといいのではないかな。なじみになってくると小さな相談もできるだろう。建物を建ててという話ではなく、場所としてそういう所がほしい。
- 事務局 建物を用意するのは難しい。アルコール依存症の方への相談の場づくりとなると、京都全体でそういった場づくりはできるかもしれないが乙訓圏域だけでは難しいかもしれない。
- 委員 乙訓圏域障がい者自立支援協議会で令和 6 年度から精神障がい者を対象とした居場所の試験的運用が始めると聞いているし、いろんな人がいろんな活動をしてもらっている。そういった情報を共有させることも大事だろう。活動しているグループや施設などをまとめたものは大山崎町ではない。長岡京市ではそういったものを取りまとめている。
- 委員 そのような情報を自分たちで調べないといけない。
- 事務局 そのような情報を取りまとめたものの作成については検討させていただく。

- 委員 避難行動要支援者名簿はできているが、個別避難計画はまだできていないだろう。避難に支援が必要な人の中で、子どもと2人暮らしの場合で、そのような災害があった際はどこにもいかずに家で生活し続けると言っている人が多いと聞いている。自分の命を守ることが大事ではあるが、支援してもらえない人がいるという希望がないと避難生活は厳しい。迷惑をかけるので自宅という人ばかりになるのは望ましいことではないので、個別避難計画はきちりとしてほしい。また横の連絡をしっかりとしてもらいたい。
- 事務局 名簿まではできているが、個別避難計画はどこ自治体も苦労している。個別避難計画の作成に取り組んでいくことは64ページにも明記させていただいており、今後取り組みを進めていく認識である。
- 委員 個別避難計画をどこが、どなたが立てていくのか、話は決まっているのか。
- 事務局 総務課が所管しているが、具体的にはまだ決まっていない。
- 委員 29ページに「障害者ふれあい広場」について記載があるが、私どもの会員も高齢化してきており、ふれあい広場への参加が難しくなっている。このような機会を作ってもらっても参加しづらく、参加できても午前に1つ、午後に1つしか参加できないようなスケジュールになっていると行きたくなくなってしまう。あり方そのものを改めて考えていかなければいけないのではないか。地域ごとにやるとか、作業所といっしょにやるとかした方がいいのではないか。お金もかかるしもったいない。
- 委員 車がないと出かけられない。
- 委員 なごみの郷でやったくらいの規模で。ホンワカとしていてよかった。
- 委員 大山崎町からの参加は少ない。コロナもあったが、その前から1~2人くらいの参加となっている。何とかしていけないか担当者も含めて検討していきたいが、そのような課題について、本部の方にもいろいろ声をあげていければと思うので意見をいただければありがたい。
- 委員 50ページの「社会適応事業への参加促進」の「相談支援センター」が何を指すものなのか。センターがあるわけではないのではないのか。
- 事務局 表現を検討させていただく。
- 委員 「社会適応事業」というものが「相談支援事業所」とは合わない。イメージとしては、乙訓ももさんがしているようなことではないのか。大山崎町から直接乙訓ももさんには委託していないようなのでそれとも違うのか。
- 事務局 圏域としてお世話になっているということで、乙訓ももが該当するものと考え。相談支援センターの表記を含め、見直しをさせてもらう。

- 委員 精神障害者保健福祉手帳は何に使えるのか。
- 委員 公的な施設に入場するときに無料であったり、民間の施設で割引があったりする。サービスを受けるときに所持を求められることもある。
- 事務局 通院の医療費について、この度京都府として支援がはじまる。
- 委員 自立支援医療があるので、精神科の医療費は無料だが、それ以外の科目の医療費は自己負担となっている。今回、原則1級の方は他の科目にかかっても無料になるとのこと。
- 委員 68 ページで「一般就労が困難な人の働く場として、就労移行支援や」とあるが、「就労移行支援」は働く場ではない。一般就労への移行支援であって、福祉的就労の充実ではないのではないか。
- 委員長 「就労移行支援」と「就労継続支援A型、B型」は分けて記載したほうがいいということではなかったか。
- 委員 66 ページの一般就労の促進への記載も含め検討させていただきたい。
- 委員 74 ページなどの見込み値は国の方針があって、そこから数字を算出しているのか。
- 事務局 72 ページからの成果目標については、ご指摘のとおり国の方針が出ており、その実現に向けた目標設定となっている。
- 委員長 本日の会議で出された修正箇所について、事務局で検討・修正いただき、修正内容については委員長が確認することとさせていただく。

4. その他

- 事務局 本計画の進捗状況の検証について、この委員の方々に来年度に会議を開催させていただく。日程については改めて連絡させていただく。

5. 閉会

- 委員長 あいさつ
- 事務局 閉会